

令和5年7月19日

寒河江市議会議長 柏 倉 信 一 様

厚生文教常任委員会
委員長 月 光 裕 晶

管 内 調 査 報 告 書

厚生文教常任委員会管内調査について、次のとおり報告いたします。

記

- 1 期 間 令和5年7月14日（金）午後4時00分～午後4時20分
- 2 調査内容 送迎バスへの安全装置設置状況について
- 3 調査人員 8名（議員7名、随員1名）
- 4 感想所見 別紙のとおり

様式第 2 号

視察研修先	にしね保育所	氏名	月光裕晶
視察研修項目	送迎バスへの安全装置設置状況		
<p>感想・所見など</p> <p>送迎バスへの安全装置設置義務化を受けて、設置が完了したにしね保育所へ視察に行き、担当課と保育所の担当職員より説明していただいた。</p> <p>安全装置は国のガイドラインで降車時確認式と自動検知式の 2 種類に分けられるが、にしね保育所の安全装置はその 2 種類のどちらにも該当するもので、ほとんどの安全装置はこのタイプということだ。エンジンを切ると小さな音楽が流れ、最後部に設置された装置のスイッチを押すことにより音楽が止まる仕組みになっている。一定時間音楽を止める行動をしないとクラクションが鳴り周囲に知らせるようになっている。もし車内に残っている園児がいたとしても、このスイッチを押すまでにその園児を認識ができないということはほぼないのではないかと感じた。そしてエンジン停止から 8 分後には自動検知のシステムが働き、車内で特定の場所を踏むような動きがあるとクラクションが鳴り、車内に人が残っているのを周囲に知らせるようになっている。もし装置が故障や電源が喪失してしまってもクラクションが鳴るようになっていた。この 2 段階の安全装置のシステムで車内に取り残される危険性はほぼないと言っていいのではないかと思う。</p> <p>安全装置の設置は義務化にはなったが、まだ未設置のバスもある。やはり確認作業というのは人が行うものなので数え間違いや認識のミスをしてしまうこともある。このちょっとしたミスが園児の命に係わることになるので、ミスがないように機器を活用するのは当然であり、するべきだと思う。今回視察したような安全装置であれば保護者も安心できるであろうことから、これから最も危険な夏場に向け早急な設置をするべきであると感じた。</p>			